

### 1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4071201356
法人名	有限会社 ナオン
事業所名	グループホーム まふえー
所在地	福岡県福岡市西区大字西浦字川フケ1038番地1
自己評価作成日	平成28年9月28日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先	<a href="http://www.kaigokensaku.jp/40/index.php">http://www.kaigokensaku.jp/40/index.php</a>
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社 アーバン・マトリックス 福祉評価センター		
所在地	福岡県北九州市戸畑区境川一丁目7番6号		
訪問調査日	平成28年10月17日	評価結果確定日	平成28年12月29日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

①入居者の皆さんの楽しみである食事は新鮮な材料を仕入れて調理をしています。漁村の近くということもあり新鮮な魚介類が手に入り、夏季にも刺身を提供しています。近隣の農家の方からは旬の野菜を分けて頂き味覚で季節を感じる食事の提供が出来ます。外食の機会も多く、自分の食べたいものを選ぶなど食を楽しんでいただいています。②毎日の生活を柔軟に、入居者の意向に沿った日常を送っていただいています。③地域の方々との交流を大切にし、馴染みの関係づくりに努めています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

グループホームまふえーは、玄界灘を臨む糸島半島の西浦漁港近くに位置し、開設して12年目を迎えている。開設時の思いが込められた理念「普通の暮らし+α」に検めて立ち戻り、個別の日々の意向や習慣に応じた柔軟な支援や、地域社会との日常的な関係づくり等を通じて、その具現化に取り組んでいる。また、開設時より入居されている方をはじめ、長期に入居されている方が多いことも特徴的である。地の利を活かした新鮮な食材を用いた食事の提供や、消防署や消防団、水上消防団、町内会との連携による災害対策、運営推進会議の多彩なメンバー構成等、豊かな地域環境の中で、地域密着型サービス事業所としての存在を高めている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
58 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	65 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
61 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている (参考項目:32,33)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64 利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果					
自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	各入居者の生きていく力、希望、楽しみ等が地域や日常の中で十分に発揮でき、また地域の一員として暮らしていけるよう支援している。	これまでに理念を見直した経緯もあり、職員間で再度検討を行い、開設時の思いが込められた理念に立ち戻り、「普通の暮らし+α」を掲げている。地域社会との馴染みの関係性や、何気ない日常を大切にした支援から、理念の具現化に向けた取り組みが伝わる。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	近隣より魚や野菜の差し入れを頂いたり畑の維持・管理のアドバイスを受けている。また行事等へのお誘いも頂いている。自治会にも加入し、定期的に回覧板を持ち回りしている。	自治会に加入し、回覧板は入居者と共に隣家に届けている。地域の運動会や敬老会、保育園行事等の案内を受けたり、災害対策では消防団との連携を重ねている。パンの移動販売が訪れた際には事業所の敷地を提供し、地域の方々も購入している。救急講習終了スタッフ常駐施設としてAEDの活用を地域住民に案内し、実際に活用された事例もある。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	介護相談窓口設置。毎週土曜日の移動パン屋さんの販売スペースの提供、AEDの設置等を行っている。福岡市消防局指定の「救急講習終了スタッフ常駐施設」となっている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議では各方面の参加により、活発な意見・提案を受け、サービスと質の向上に反映させている。	入居者、民生委員、消防団員、駐在所警察官、保育園長、漁港職員、婦人会、地域包括支援センター職員等、多彩なメンバー構成にて、運営推進会議は2ヶ月に1回開催されている。地域の言葉(西浦弁)が飛び交う和やかな雰囲気の中で、不審者への対応や災害対策についてアドバイスを受けたり、地域・事業所それぞれの情報や課題を共有する機会となっており、地域会議の様相も見せる。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営業務上の疑問があった場合、市役所及び厚生労働省に問い合わせを行っている。また区役所の各課、担当者にも日々の相談を行っている。	市役所及び区役所の介護保険担当課や保護課との連絡を密にし、困難事例の対応や不明な点の問い合わせ等を行い、連携を図っている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束となるものを理解(マニュアルを含む)、させており、継続して身体拘束のないケアを実践していけるよう勉強会を行っている。	地域との顔なじみの関係性の中で、玄関や共用空間の掃き出し窓等の施錠はされておらず、季節によっては開放されている。年間計画の中で研修が実施されたり、センサーの必要性についても検討が行われる等、身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	マニュアル及び虐待の事例を元に勉強会を行っている。職員間においても意識しあいながら業務を行っている。		
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	権利擁護及び成年後見人についての勉強会を定期的に行っており、いつでも関係書類を閲覧出来るようにしている。窓口としては管理者、ケアマネが対応している(入居前の面接時、契約時、その他必要時)。	権利擁護に関する制度の資料を整備し、閲覧可能としている。現在、制度を活用している方はいないが、内部研修を計画的に実施し、職員の理解を深めている。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約書、重要事項説明書、運営規定などを本人及び家族に説明行い、同意を得ている。また、フェイスシート、情報提供書等を用いて本人・家族・ケースワーカー・職員間で入居前に話し合いを行っている。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	玄関先に意見箱を設置している。入居者、職員間において信頼関係が構築できる様、日々関係作りを行っている。家族には重要事項説明書に行政の連絡先を記載している。また、法人代表の連絡先を伝え、直接意見を言える体制がある。	季節ごとに「まふえー通信」を発行し、日常の様子を伝えている。单身の方も多く、関係者も交え本人本位の暮らしについて検討を行っている。運営推進会議に入居者の方が参加する機会が多い。	
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	ミーティングにおいて職員の意見・提供が主体となって進んでいくよう会議運営を行っている。日常の中での提案・意見等は申し送りノートで運営者及び権利者に伝わるようにしている。緊急時は、直接管理者を通し行動に移している。	月に1回、職員全員参加を基本とするミーティングを開催している。やむを得ず出席できない職員は議事録で内容の確認をしている。また、申し送りノートを用い、業務やケアに関する意見や提案を出し合い、確実に共有を図れるよう取り組んでいる。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	給与・賞与共に定期的に見直しを行っている。勤務時間、形態等においては、必要に応じて柔軟に調整している。施設内外の研修や職員スキルアップの為、資格取得制度を用い、職員育成に取り組んでいる。		
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職員採用について、年齢・性別では行っていない。現職員についてもお互いを尊重し合い助け合える力を持ち合わせている為、働きやすく円滑な現場運営となっている。	職員や地域の関係性も活用しながら募集を行い、年齢や性別等による排除は行っていない。資格取得や研修参加、職員旅行等の費用についても法人のサポートがあり、個別のスキルアップや風通しの良い運営を通じて、働きやすい職場環境づくりに取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	人権教育及び啓発活動の資料を用い、勉強会を行っている。地域の人尊協の研修会にも参加している。	公民館で開催される校区人権尊重推進協議会の人権研修をはじめ、法令遵守、プライバシー保護、認知症ケア等の外部研修に参加し、内部での伝達を通じて職員の人権教育、啓発に努めている。	
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	施設内外の研修や職員のスキルアップの為、資格取得制度を用い、職員育成に取り組んでいる。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	定期的に介護事業懇親会への参加をして同業者の交流、情報交換に努めている。外部研修に参加した際は参加者と連絡先を交換し、情報交換を積極的に行っている。		
<b>Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	事前訪問、説明から入所開始に至るまでの過程で実際に生活されている方の例を挙げ、不安の軽減、問題の解消に努めている。また、要望等に関しては可能な限り対応している。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	事前訪問、面談時にフェースシート・情報提供書等も含め、GH生活に照らし合わせながら一つ一つ解決し、ご理解を得ている。また、いつでも連絡を受け取ることができ、早期に対応出来る職員の連携を取っている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	電話相談・面談等において、相談内容、状況に応じてGHに適應しているのか？等話し合い、実際に必要とされるサービスを受けられるよう支援している。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	入所者が生活していく場として個人の能力や可能性を大事にして日常の場面で失敗や成功を共に達成感を感じている。得意なこと楽しみを引き出し充実した生活を送れるよう支援している。		
21		○本人と共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族へは、面会・行事・たより・電話連絡等により情報の共有を行っている。家族の方と一緒に支えていけるよう取り組んでいる。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	友人・家族との面会や外出が実現出来るよう連絡、送迎等行い馴染みの関係が続いていけるよう支援している。	馴染みの関係性維持のため、家族への電話や通信発行による働きかけを行なっている。また以前住んでいた地域への外出や、信仰に関する調整を行い、関係継続につなげている。年賀状等、書信のやり取りを支援している。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	職員が間に入り、入所者間の関係を取り持つほか、仲の良い入所者間においても変化がないか見守り等行い、状況の把握に努めている。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退所後連絡を取ったり、来所される方もいる。退所後の介護相談も受けており、関係性を維持している。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	事前に本人より情報・意向を受け、出来るだけ望まれた生活が反映・実現していけるよう取り組んでいる。課題が多い場合にも本人の思いに近づけるよう検討している。	この3年間退去された方はなく、長期に入居されている方が多い。長期勤務者が多い職員との馴染みの関係性の中で、思いや意向の把握に努めている。その日その日の希望に出来るだけ応えられるよう、理念の具現化に取り組んでいる。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	事前訪問して住環境・生活歴・馴染みの暮らし・習慣等の情報を貰っている。また、介護保険サービスや病院・施設を利用されていた所より情報の提供を受けている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日常生活状況・心身の状況等を介護記録に記載し、常に入所者の情報、状態を把握出来るようにしている。また、申し送りノートにも記載し職員間で情報の共有をしている。		
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	各々が、状況や場面においてケアや課題、アイデア等の意見を出せて吸い上げるようにしている。定期的、臨時に話し合い介護計画に反映させている。	本人の意向を大切にとらえ、細やかにニーズを抽出しながら介護計画を作成している。職員の意見を集約しながら、定期的なモニタリング・カンファレンスを通じて、現状の確認と見直しの必要性を検討している。駐在所警察官の方の役割として、運営推進会議の中で入居者の方の話を聴くことが盛り込まれる等、地域との関係性が伝わる個別・具体的な内容が確認できる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	介護計画に基づいて、日頃の状況・経過等を職員が記録するようにして見直しの時にも役立てている。新しく試したこと等も記載して次の介護計画に活かすようにしている。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	出来るだけ、本人・家族より希望や要望やあった時は、その時(希望日含む)に実現していけるような体制を取っている。例: 買い物、食べたい物、ドライブ等		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域の消防団との合同消防・避難訓練を実施している。また、地域の駐在所にも入所者の配置図を配布し緊急時に備えている。		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	定期的に在宅総合診療を受けているほか、希望される医療機関との連携。症状に応じて各診療科への受診支援等を行っている。	週1回、在宅総合診療を受けながら、利用者の健康状態を把握している。入居時にかかりつけ意を確認、希望する医療機関との連携も行っている。他科受診には職員が同行支援している。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護師(管理者)が入所者の状態を把握出来るように職員は入所者の状態変化・経過を報告し、その後の対応に移している。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時は、主治医との早期の退院に向けての相談を行っている。退院時の状態を把握し、退院の目途が分かれば調整しながら復帰の準備を行う。尚、入院時においては定期的に面会、洗濯物の交換を継続していきながら、いつでも安心して戻れるよう支援している。		
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	職員が「出来ること」「出来ないこと」の部分を明確にして家族に説明している。看取り、救急搬送のタイミングを事前に話し合い、決めておくようにしている。入所者の状態の経過は、定期的、状態に応じて主治医、家族へ連絡し連携を取っている。	入居時に、重度化した場合や終末期のあり方について事業所としての方針を説明し、意向を確認している。本人や家族の意向の把握に努め、出来る限り事業所での暮らしを継続できるよう、関係者間で方針の共有に努めている。	
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	マニュアルに添って急変や事故発生時の訓練、その他、消防からの実地指導、救命講習への参加、地域の講習を行っている。いつ何時でも的確に行動が起こせるようにしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	定期的な防災訓練を受け、様々な状況に対応出来るよう訓練している。また、地域の消防団の方との合同訓練を行い協力体制の維持に努めている。福岡市より防火安全対策施設に認定されている。	消防署や地域の消防団、水上消防団、町内会と協力しながら、年4回の災害訓練を実施している。津波対策として、地元の方から避難場所の変更が提案され、検討の結果より安全な場所に変更となっている。実際に入居者の方々と共に高台に避難する訓練も実施され、避難方法の中に地域の方の役割が明確化されている。	
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
38	(17)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	個人の尊厳に十分配慮して関わりを持っている。個人情報漏洩防止、言葉掛け、接遇等の勉強会も行い、入居者の方には安心してコミュニケーションが取れるように徹底している。	起床や食事時間は、その方のリズムに合わせた支援を心掛けている。言葉遣いや利用者への対応については職員間で注意しあえる関係がある。プライバシー保護についての内部・外部研修には積極的に参加している。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日常として個人の決定・選択出来るよう、場面設定や個々に合った関わりを職員が心がけて接している。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	個々の生活を最優先として、1日1日の過ごし方を天候やキーマン、体調を踏まえて決めてもらう。入居者によっては、選択肢、声掛けのタイミング、アプローチ方法を工夫して対応している。基本的には決定の場面を多く持てるよう対応している。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	おしゃれの機会を多く持てるよう外出・行事を増やしたり、鏡を見る意識付けを行っている。行きつけの場所がある場合は、定期的に行けるように支援している。外出等が困難で散髪などに行けない方は、理容師免許を持っている職員と相談しながらおしゃれを楽しんでいる。		
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	入居者の嫌いな食材は、違うものに変更したり調理を工夫しながら栄養バランスの良い食事を楽しんでもらっている。個々の力により調理・盛り付け・配膳・下膳・台拭き・お茶入れなどを一緒に行っている。また食材は地元の漁港・農家を優先して仕入れ、新鮮で安全な食事を提供している。	漁港や農家から直接食材を仕入れて、新鮮な食品をこだわりを持って調理している。食事は最大の楽しみと、利用者の好みを聞きながら、栄養のバランスと調理の工夫をしている。お茶の用意や引き膳等、入居者の協力を得ている。昔を思い出しながら梅干しや梅サワーと一緒に作ったり、2～3ヶ月に1回は外食の機会をもっている。	
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	カロリー計算を行い、栄養バランスの良い食事を提供している他、個々の嚥下状態に合わせた食事形態を提供している。水分に関しては水分補給1回ごとに量を記録し、目標設定・実行している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎週歯科の往診を受けている。口腔ケアの方法などは職員も指導を受けている。また毎食後、口腔ケアの声掛け・実施をしている。自力でのケアが困難な入居者は介助を行っている。義歯の方は夜間は洗浄剤にて消毒を行っている。		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェックシートにて排泄の頻度・パターンを把握しており、個々の排泄の安定、失敗の減少、排泄の自立等を目指している。	日中は全員トイレへ誘導している。排泄は昼夜を通じてほぼ自立されている方が多く、職員は見守りと確認をし、本人から報告を受けている。便秘対策の一つとして水分の摂取量には特に気をつけている。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	統計表やチェックシートにより排便の回数把握をしている。投薬だけに頼らず、水分摂取や適度な運動、排便を促す食事の工夫等を行い便秘予防に努めている。経過は毎週往診医に報告をしている。		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	入浴時間や順番が、自然と入居者の中で定着している。その他季節・気候、個人の希望、状況に応じて入浴を実施している。	毎日お湯を沸かしているため、希望すれば毎日でも入浴可能である。利用者の体調や希望に合わせて週2～3回入浴している。浴室には掃き出しがあり明るく、利用者の状態に合わせて3方向からのアプローチが可能である。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	入居前の情報(習慣)や日常生活上の体調により職員が声掛けをして休んでもらう場合もあるが、基本的には入居者の意思で時間が流れている。不眠症の方については、医師との連携により安眠できている。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	内服薬の内容が確認できるよう、服薬ボックスの前面に服薬表を掲示している。服薬の内容に変更があった場合は、申し送り及び申し送りノート・介護記録へ記録、服薬ボックスへのセットを徹底している。服薬は飲み込むまで確認している。介助の程度は、個人の能力に応じて行う。		
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	月のプログラムとして、ドライブ、外食、買い物、季節行事、おやつ会等を催している。また希望やタイミング等に応じて楽しめる場面を作っている。その他個人の特性や役割が継続していけるよう支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	施設の立地が、海と山が両方見渡せるところにある為、漁港に海を見に行ったり、山の方に畑などの景色を見に行っている。また希望があれば近くの商店に行くことができる。その他必要に応じて思い立ったときに外出できるよう支援している。	その時々での外出の意向にできる限り対応できるよう取り組んでいる。自然に囲まれた地の利を活かした日常的な散歩や外食、個人的な買い物、ドームでの野球観戦、参議院選挙の投票等、個別や全体での外出支援が行われている。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	個人の能力に応じてお金の管理・使用方法を分けている。定期的及び希望時に買い物に出かける機会を設けている。買い物は必要時、介助・援助を行う。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	入居者の電話や手紙の要望、能力に応じて出来ない部分の支援を行い、伝達手段をフルに活用している。		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	リビングはとても開放的で光も入り、明るく過ごしやすい。様々な用途のリビングテーブルには季節感漂う草花等を飾っている。またリビングには本棚や雑貨を飾り、イベントの時の写真などを掲示している。汚物入れは屋外に設置し排泄物の匂いがしないように気を配っている。	開放的なリビングは十分に動線が確保され、職員の対応も含めて、居心地の良さが伝わってくる。壁面には自己紹介の写真とプロフィール、避難訓練時の写真、書道や塗り絵の作品などが飾られ、日常生活の様子が伝わってくる。周囲の自然風景や敷地内で育てられる野菜生育状況も眺められ、掃出し窓を開放し十分な換気も行われている。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	入居者同士で雑談を楽しめるようベンチやソファを設置している。余暇時間はそれぞれのお気に入りの場所で過ごせるよう環境整備を行っている。		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居前の生活環境を参考に物の配置。必要に応じて介護ベッドか畳を選択できる。広いクローゼット内は広いスペースがあり多くの物を収納できる。夜間は転倒防止の為、足元に尾灯が付くようにしている。	各部屋の入り口には個性ある手作りの表札がかけられ、海で採った貝や手作り作品で装飾されている。居室内のクローゼットは余裕ある広さがあり、整理整頓され動線が確保されている。仏壇やテレビ、使い慣れた筆筒や鏡台等が持ち込まれ、生活感のある居室となっている。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	福岡市福祉まちづくり条例に適合した建物であり、スロープや手すり、車椅子トイレ等安全性に配慮した生活を送りやすい建物になっている。		